スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道鷹栖町

自 治 体 名 ： 北海道鷹栖町
担 当 課 名 ： 教育課体育振興係
電 話 番 号 ： 0166-87-2028

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	139.4㎢
人口	6,403人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	164人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

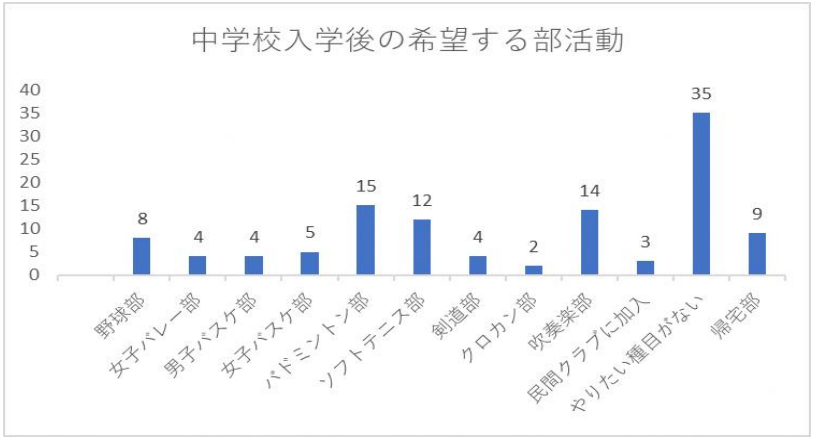
鷹栖町立鷹栖中学校の部活動加入率は80%と高く、加入していない生徒は近隣市町村のクラブチームに参加する等中学生のスポーツ参加率は高い。顧問は、競技経験のある種目を担当しており、競技経験のない顧問がいる部活動には部活動指導員を配置している（3部活動3名）。

本町においては、令和5年度から行政、たかす総合型地域スポーツクラブ、鷹栖中学校、少年団が連携し、小学生から中学生までの一体的なスポーツ環境の整備に向けて実証事業を行っている。

令和8年度末までに鷹栖中学校の全部活動の平日・休日の活動を地域クラブ活動へ完全展開することを目標に設定し、令和7年度は男女バスケットボール、バドミントン、クロスカントリースキー、剣道、マルチスポーツの6つの地域クラブ活動及びカラダつくりプログラム（全3回）の実証事業を実施した。

また、保護者説明会や種目別説明会を開催し、本町の地域展開の方針や地域クラブ活動の内容についての理解を促した。

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
1年生	59	51	52	51	56	45	46
2年生	51	59	51	52	51	56	45
3年生	60	51	59	51	52	51	56
合計	170	161	162	154	159	152	147
部活動加入率	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
部員数	136	129	130	123	127	122	118
部活動数	9	9	9	9	9	9	9
1部活あたり	15	14	14	14	14	14	13
(中体連終了後)	10	10	9	9	10	9	8



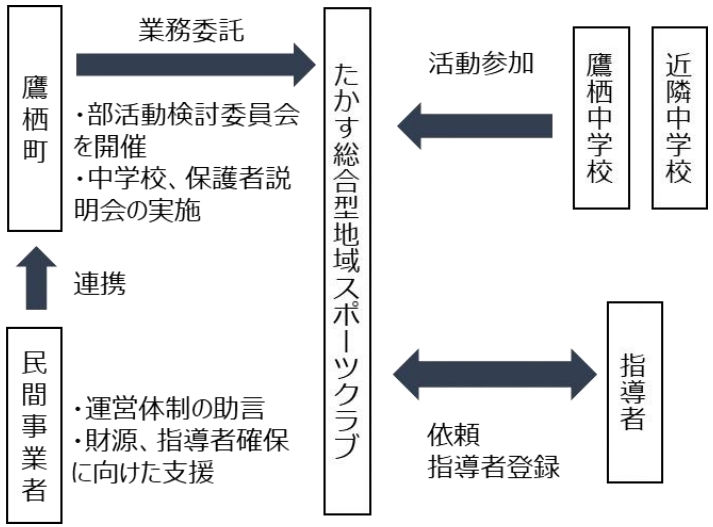
令和5年度鷹栖町小学生スポーツ・文化芸術活動に関するアンケート調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **部活動地域展開推進委託事業に関する業務**
- **たかす総合型地域スポーツクラブ、鷹栖中学校との調整・連携**
- **部活動指導員の配置**

◉首長部局（まちづくり推進課、建設水道課）
- **企業版ふるさと納税の広報**
- **送迎車の運行**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	**NexusBC（バドミントン） REDWOLVES（男女バスケ） マルチスポーツ 活動開始**
令和7年5月～	**未移行種目の体制構築 中学校打合せ**
令和7年10月	**種目別保護者説明会**
令和7年11月	**TakasuXC（クロカン） 剣道クラブ 活動開始**
令和7年12月	**カラダつくりプログラム開始**
令和8年1月	**新入生説明会**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NexusBC	たかす総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	平日週3回 休日週1回	18:00～20:00	3年生3名 2年生9名 1年生8名	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人（内、兼務4人）	1,700円/月額（町内） 9,000円/月額（町外）	地域クラブ
REDWOLVES男子	たかす総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	平日週4回	16:00～18:00	2年生7名 1年生1名	令和7年4月～令和8年3月	3人	4人（内、兼務4人）	1,500円/月額	中学校部活動
REDWOLVES女子	たかす総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	休日週1回	9:00～12:00	1年生3名	令和7年4月～令和8年3月	3人	4人（内、兼務4人）	1,500円/月額	中学校部活動
クロカンクラブ	たかす総合型地域スポーツクラブ	クロスカントリースキー	平日週3回 休日週2回	17:00～19:00 9:00～12:00	2年生2名	令和7年11月～令和8年3月	1人	4人（内、兼務4人）	3,000円/月額	地域クラブ
剣道クラブ	たかす総合型地域スポーツクラブ	剣道	平日週1回	18:00～20:00	3年生2名 2年生5名 1年生1名	令和7年11月～令和8年3月	3人	4人（内、兼務4人）	1,500円/月額	中学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

カラダつくりプログラムとして、鷹栖中学校全生徒を対象に理学療法士からのトレーニング指導を実施した（全3回）。

2.実証内容と成果

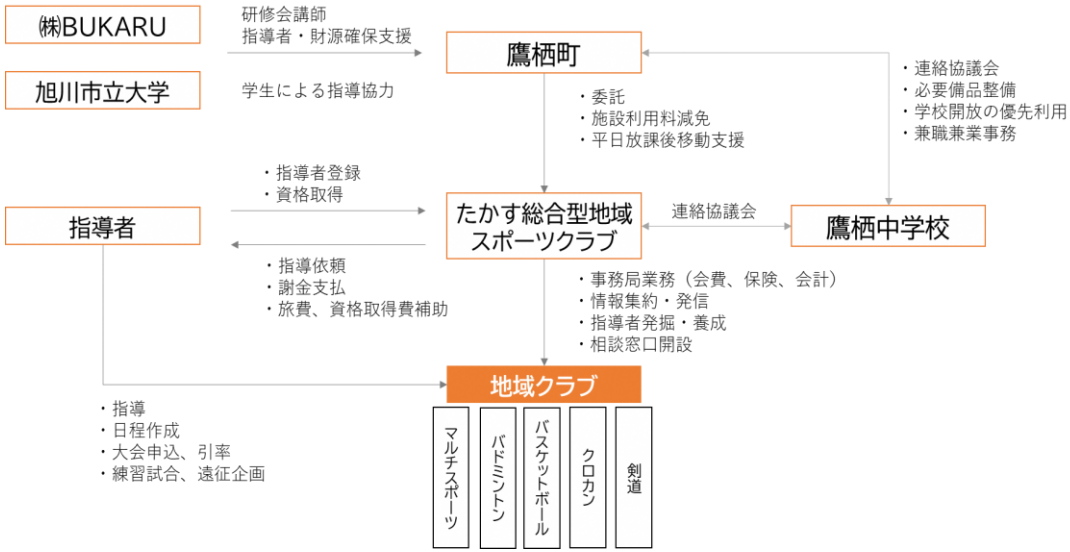
スポーツ庁

主な取組例

●たかす総合型地域スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、バスケットボール、クロスカントリースキー、マルチスポーツ、剣道、カラダつくりプログラム
運営団体名	たかす総合型地域スポーツクラブ
期間と日数	バドミントン：4月1日 ～ 3月31日 バスケットボール：4月1日～3月31日 クロスカントリースキー：11月1日 ～ 3月31日 剣道：11月1日～3月31日 マルチスポーツ：4月1日 ～ 3月31日 からだつくりプログラム：12月13日・1月17日・2月21日
指導者の主な属性	少年団指導者、地域在住の有資格者 教員の兼職兼業、退職教員
活動場所	鷹栖中学校、鷹栖町総合スポーツ公園、鷹栖町総合体育館
主な移動手段	徒歩、保護者送迎、町送迎車
1人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：20,400円 バスケットボール：18,000円 クロスカントリースキー：15,000円 ゆるスポ：3,000円 からだつくりプログラム：無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：委託事業に関する事務、規則改正、広報、予算事務、兼職兼業手続き

●統括責任者（たかす総合型地域スポーツクラブ）

役割：各クラブの事務局業務、指導者の確保、中学校との情報共有

●事務（たかす総合型地域スポーツクラブ）

役割：保険加入手続き、会費徴収、会計（消耗品購入、負担金支払等）

●主任指導者　5名

役割：指導案作成、大会引率

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

たかす総合型地域スポーツクラブに地域クラブマネージャーを新たに配置し、専門で部活動地域展開の体制構築や地域クラブの運営等を担った。
また、地域クラブマネージャーや各地域クラブの指導者、中学校とともに、運営に関するマニュアルの整備や地域と学校との情報共有手段の確立、地域と学校との連携について協議し、保護者や子どもたちの地域移行に対する不安を軽減できるよう取組を進めた。

取組の成果

地域クラブマネージャー設置による連携体制の深化
中学校長経験者を地域クラブマネージャーに登用したことで、学校現場の多忙感や懸念事項を熟知した上での調整が可能となった。
退職教員ネットワークを活用した指導者の確保
マネージャーの知見とネットワークを活かし、専門性と指導経験を兼ね備えた退職教員を確保し、学校教育との親和性が高い地域移行を実現した。
ガバナンスと責任所在の明確化
行政、中学校、地域クラブの三者間における役割分担を整理し、責任の所在をマニュアル等で明文化した。

今後の取組における課題

情報共有体制の構築
　現在、学校と地域クラブ間の調整は地域クラブマネージャー個人の資質やネットワーク（属人的な繋がり）に依拠している部分が大きい。今後、運営が長期化し、担当者が交代した場合でも、齟齬なく正確に情報が共有され続ける「組織的な仕組み」の確立が不可欠である。特に、生徒の安全管理や、兼職兼業を行う教員の勤務実態把握、施設の重複利用防止等、多岐にわたる調整をルール化し、維持していく必要がある。

課題への対応方針

「地域クラブ連絡協議会」の定例化と運営の標準化
　情報共有を属人的なものから組織的なものへ移行させるため、令和8年度より「地域クラブ連絡協議会」を毎月定例開催し、行政・学校・地域クラブが直接対話する場を制度化する。
　ルーチン業務の確立：　施設の利用調整、学校行事の共有、生徒の出欠や健康状態の伝達、兼職兼業教員の勤務状況報告等を標準議案として設定し、漏れのない管理体制を構築する。
マニュアルの継続的更新：　協議会での決定事項やトラブル対応の事例を随時マニュアルに反映させ、安定した運営が継続できる体制を整える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

全教職員を対象とした兼職兼業に関する意向調査の実施

中学校とともに、全教職員に対して地域クラブ移行後の「兼職兼業」による指導への参画意向面談を実施した。校長経験者としての知見を活かし、教員の働き方改革との整合性や、兼職兼業時の身分保障、報酬体系等の不安要素について丁寧な説明・個別の聞き取りを行った。

小中学生及び保護者への説明会の開催

中学生及び小学生の保護者を対象に、地域展開に対する期待や不安、練習時間や場所、費用負担への懸念について聞き取りを行った。

情報の透明化と理解促進

地域展開ロードマップの作成や保護者が抱く「活動継続への不安」を解消するための通信を発行し、情報発信を強化した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」に則り、組織運営の透明性、公平性、継続性を確保している。定期的な自己点検（セルフチェック）を実施し、理事会の適切な運営や監事による監査体制を構築することで、公金や会費を扱う団体としての社会的責任を果たしている。

国及び北海道が定める「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を遵守し、過度な活動による生徒の心身への負担を軽減している。具体的には、適切な休養日の設定や活動時間の制限を遵守し、生徒の健康管理と学業との両立を最優先した活動を実施している。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

中学校側において「地域展開担当窓口」となる教職員を選定し、たかす総合型地域スポーツクラブとの情報伝達ルートの一本化と教職員全体への情報共有を担った。

保護者の利便性向上とクラブ側の会計事務の効率化を図るため、会費徴収に口座振替システムを導入し、あわせてネットバンキングを活用した。これにより、現金取り扱いに伴う紛失リスクや徴収作業の工数を大幅に削減した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

万が一の事故に備え、全参加者及び指導者のスポーツ安全保険への加入をたかす総合型地域スポーツクラブが一元管理する。

活動場所ごとの緊急時対応マニュアル（AEDの配置確認、緊急連絡フロー）を整備・周知している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

町内スポーツ協会やスポーツ少年団と協議し、指導者の確保に取り組む。

また、鷹栖町と連携協定を締結するヴォレアス北海道（バレーボール）、DOTs（ビーチバレーボール）、フォレストウィングス（バドミントン）、旭川ビースターズ（野球）等のスポーツチームや市立旭川大学の協力をいただき、指導者の発掘や練習会の企画等を行う。

たかす総合型地域スポーツクラブに指導者登録している理学療法士やコンディショニングトレーナーとともに子どもたちが安心してスポーツができるようサポートを行う。

取組の成果

スポーツ少年団との協議を通じ、指導者の地域クラブへの協力を実現した。バスケットボール種目では、指導者に公的資格を取得してもらうことで、指導の質の担保と少年団指導者が地域クラブ活動の指導を行えるよう体制を整えた。

旭川市立大学の運動部やサークルと連携し、子どもたちの多様なニーズに応えるため、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボールの活動に学生が参画できるよう調整を進め、持続可能な指導者供給ラインの構築に着手できた。

バドミントン種目においてコンディショニングトレーナーを招聘。技術指導に留まらず、個別のトレーニング計画作成や身体ケアを導入したことで、怪我の防止と科学的根拠に基づいたパフォーマンス向上の両立を図った。

今後の取組における課題

大学連携における学生指導者は、卒業等による定期的な入れ替わりが避けられない。年間を通じて安定した指導体制を維持するためのローテーション管理や、次世代への引き継ぎ体制の確立が求められる。

地域指導者、学生、専門トレーナー等、背景の異なる指導者が混在するため、町やクラブとして目指す「部活動地域移行の理念」や「生徒への接し方」に関する共通認識（指導指針）の浸透が課題である。

課題への対応方針

指導者同士の研修会を定期開催し、コンディショニング理論やハラスメント防止、ポジティブ・コーチング等の知識を共有。どの種目でも一定の指導品質が保たれるよう、「質の平準化」を図る。

バドミントンでの成功事例をモデルケースとし、他の競技種目でも専門トレーナーによる巡回指導や共通トレーニングメニューの導入を検討し、町全体のジュニアスポーツの質を底上げする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者の専門性向上と安全な活動担保のため、資格取得に係る費用（受講料及び会場までの交通費）を全額補助する制度を運用した。これにより、指導者の経済的負担を解消し、前述のバスケットボール少年団指導者をはじめとする地域人材の有資格化を迅速に進めることができた。

令和8年度より、地域クラブ活動登録指導者に対して、新規取得時のみならず、これまで個人負担が通例であった「資格更新料」も補助対象とした。これにより、指導者が中長期にわたって意欲的に指導を継続できる環境を制度として確立した。

指導者総数	15人
資格所持指導者数	6人
本年度資格を取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

鷹栖町においては、平日の部活動及び休日の地域クラブ活動の双方において、同一の指導者が継続して指導に携わる体制を構築している。これにより、平日と休日で指導方針や技術的なアドバイスが食い違うといった混乱を排除し、生徒が迷いなく競技や活動に打ち込める環境を維持している。

一貫指導のメリットを維持しつつ、一人の指導者に過度な負担がかからないよう、大学連携による学生指導者や地域人材を「サブ指導者」として配置し、メイン指導者と方針を共有した上での「チームによる一貫指導」体制を目指す。

また、これまで繋がりがなかった少年団と地域クラブが連携し、地域クラブの指導者が練習に参加できない日を少年団と地域クラブが合同練習することで、平日の中学生の活動を保障するという活動を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

地域クラブ活動での大会時の送迎について、部活動ではなく、地域クラブ活動でも利用できるよう鷹栖町の社会教育車運営規則を改正するため、教育委員会と建設水道課が連携。

また、鷹栖町独自で少年団及び地域クラブ活動における練習時の送迎支援を町社会教育車を活用し実施する。平日夕方の送迎や大会時の送迎について、ルールを設定し運用を行う。

今後の取組における課題

各地域クラブによって活動場所や練習開始時間が異なるため、それら全てのスケジュールを網羅し、最適な運行ルートや配車時刻を設定する「運行管理業務」の負担増及び複雑化が大きな課題となっている。

現在はクラブと教育委員会の職員が全クラブ分のスケジュールの把握や学校行事の把握を行い、運行表を作成し、１日ごとに社会教育車利用申請書を作成・提出を行っている状況。

取組の成果

地域クラブ活動への完全移行を見据え、首長部局と連携し、少年団や地域団体を対象としていた社会教育車運営規則を改正し、地域クラブ活動においても町所有バスを利用可能とした。これにより、バドミントンクラブの中体連全道大会出場時に大型バスによる送迎を実施する等、保護者の負担軽減と安全な選手派遣を制度として保障した。

平日放課後の練習場所への移動を支援するため、町所有の社会教育車を活用した送迎を実施した。小中学生の混乗を行い、学校種別を越えた効率的な運行管理により、各クラブの生徒が安全かつ円滑に活動場所へ移動できる体制を構築した。

課題への対応方針

各クラブの活動予定を把握するため、活動拠点として活用している中学校体育館及び町総合体育館の各クラブの利用スケジュールを可視化し、ウェブアプリ上で各クラブ及び事務局間で共有できるシステムを構築する。

それをもとに教育委員会側で社会教育車の運行計画を毎月作成し、各クラブで確認、修正する仕組みを作り、子どもたちが安心して移動できる体制を構築する。

中体連大会などバス利用が重なる時期については、事務局が取りまとめを行い、事前希望調査のうえ、教育委員会や建設水道課との調整は図る方針。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

たかす総合型地域スポーツクラブが小学生向けに開催する多種目スポーツ教室と連携し、中学生を対象に様々なスポーツ・種目を体験できるマルチスポーツクラブを毎週月曜日に鷹栖町総合体育館で開催する。指導者に元高校体育教員を配置し、大人の安全な目がある状況で子どもたちが自主的にスポーツを楽しめる活動を目的とする。

中学校と連携し、PTA役員会や参観日、新入生説明会等保護者が集う機会を活用し、部活動地域移行に関する説明会を複数回開催する。また、種目別で部活動保護者会や各少年団の育成会と意見交換を行い、地域クラブ活動への協力や少年団との連携・統合について検討を進める。

取組の成果

「マルチスポーツ」を通じた種目選択の多様化

中学生対象の「マルチスポーツクラブ」を開催し、専門種目以外のスポーツに触れる機会を創出した。「中学期は一種目のみ」という従来の制約を緩和し、楽しみながら多様な運動経験を積む新しいスポーツ環境を提示できた。

種目別の実情に即した合意形成と少年団連携の加速

全体説明会に加え、種目別の保護者会や少年団育成会と直接意見交換を実施。クロカン、バスケットボール、バドミントン、剣道において、少年団と地域クラブの連携協力体制を構築した。指導者の確保・負担軽減だけでなく、小学生から中学生まで「先の見える」一貫した育成体制の基盤が整った。

今後の取組における課題

中学生3名の参加という実績をどう広げるかが課題である。「部活動の延長」ではなく、「リフレッシュや多世代交流の場」としての魅力を伝え、潜在的なニーズを持つ生徒へのアプローチを強化する必要がある。

また、目的や目標を子どもたちにどう伝えていくか、一緒にどう考えていくかも課題であり、子どもたち自身が目的を持って楽しんで活動できるようなサポート体制や事務局側の協力が必要。

少年団と地域クラブの連携について、規約及び会計の整備や少年団側の活動体制、指導方針等の摺り合わせが必要。

課題への対応方針

既存のマルチスポーツクラブの様子を動画やSNS、学校掲示板等で発信し、心理的ハードルを下げる。また、学校で行われている部活動紹介と連動させた体験会を実施し、より多くの生徒が「気軽に参加できる場」としての定着を図る。

中学生だけでなく、高校生などへの参加範囲を拡大する。鷹栖高校には部活動がバドミントン部と陸上部しかないため、高校生のスポーツ活動の場としてもマルチスポーツクラブを生かし、地域の多世代交流を促進する場とする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

参加費用について、地域展開による過度な負担の増加とならないよう、月額2000円の会費設定をし、会費及び補助金で不足する運営費については企業版ふるさと納税等の新たな財源の獲得を目指す。

鷹栖町と連携協定を締結する株式会社BUKARUと連携し、地域移行に関する取組を様々なスポーツ関連企業へ広報し、企業版ふるさと納税や地域クラブへのスポンサー募集等を、新たな財源の確保について取組を進める。

具体的には企業向けに動画やチラシの作成、SNSの発信、企業交流会等への参加を行った。

今後の取組における課題

誰もが参加しやすい地域クラブとなるため、引き続き会費はなるべく低く設定することが必要であるものの、国の補助金にがなくなると事業継続ができない状態からの脱却を目指さなければならない。

企業版ふるさと納税の取り組みにより、町の認知度は向上しつつあるものの、具体的な寄附実行に至るまでの企業アプローチや、継続的なパートナーシップの維持に向けた体制が十分ではない。

取組の成果

連携協定を締結している株式会社BUKARUのネットワークを活用し、鷹栖町の部活動地域移行の取組を広く発信した。企業版ふるさと納税に向けたPR動画を制作・活用することで、外部企業への認知度を高め、スポンサーシップ獲得に向けた機運を醸成した。

地域移行に伴う保護者の負担増を最小限に抑えるため、町の明確な補助方針を策定。各地域クラブ間で統一した月会費を設定することで、競技種目間の不公平感を解消し、部活動から地域活動への円滑な移行を支える家計負担の軽減策を実現した。

課題への対応方針

教育委員会と町長部局が緊密に連携し、企業版ふるさと納税等の財源獲得に向けた営業活動を強化する。企業のCSR（社会的責任）活動やSDGsの観点から、鷹栖町の子どもたちのスポーツ環境を支える価値を積極的に訴求する。

資金援助のみならず、指導者派遣や物品提供等、多様な形での企業参画を募る。あわせて、寄附企業に対して地域クラブとの交流会や広報媒体での露出等のメリットを提供し、Win-Winの関係を構築することで、恒久的な財源確保を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

鷹栖町が管理する社会体育施設（総合体育館、B&G海洋センター、スポーツ公園、学校開放）について、たかす総合型地域スポーツクラブが運営する地域クラブは使用料を減免することで、運営経費を軽減する。

中学校と連携し、学校体育館の利用に関する部活動のローテーションに地域クラブも参加できるよう連携し、地域移行による練習時間の変更に対する生徒の負担緩和を目指す。

また、完全移行した種目については、これまで部活動で使用していた物品等は地域クラブへ引継ぎできるよう中学校と協議を行う。

取組の成果

鷹栖町が管理する社会体育施設及び学校開放施設において、地域クラブが使用する際の使用料を全額減免した。

中学校と協議し、学校体育館の利用割り当てに地域クラブを組み込む調整を実施した。部活動時と変わらない時間帯での活動を維持し、生徒の生活リズムの激変を防ぎ、保護者が最も懸念していた「夜間活動による生活・学習への影響」に対する不安を解消した。

行政、学校、地域クラブの三者間で責任所在を明確に整理した上で、部活動で使用していたユニフォーム等の物品を地域クラブへ引き継ぎを行った。クラブ側の初期投資及び保護者の追加負担を大幅に軽減することに成功した。

今後の取組における課題

地域クラブが学校体育館の部活動ローテーションに組み込まれたことで、これまで学校の先生だけで調整できていたものが、外部の指導者との調整も入ったことで複雑化した。

現在は学校開放事業として教頭が管理責任を担っているが、部活動が完全に地域クラブへ移行した後も、教職員が夜間や休日の施設管理業務（鍵の開閉や安全確認等）を担い続けることは、教員の働き方改革の観点から持続可能性に欠ける。

課題への対応方針

兼職兼業の指導者と外部の指導者との連携やルールの設定をしていく。

学校施設の管理責任を教職員から切り離すため、学校開放事業の運営主体を「たかす総合型地域スポーツクラブ」へ指定管理として委託することを検討する。

これにより、施設予約から当日の管理までを一貫して地域クラブ側で行う「地域が地域を支える」自律的な管理体制への移行を目指し、学校側の負担を抜本的に解消する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業は、全ての目標において計画を上回る成果を収めた。

指導者の確保については、当初目標の2名を大幅に超える計8名（男子バスケ2名、女子バスケ1名、剣道3名、ソフトテニス2名）の確保に成功した。これは退職教員や少年団指導者とのネットワーク活用が奏功したものである。

財源確保に関しては、企業版ふるさと納税のPR動画制作や、町独自の補助方針に基づく「統一会費」の設定を行い、家計負担を抑えつつ自走可能な運営基盤を整えた。

保護者や地域団体への合意形成では、全体説明会に加え、種目別の育成会等と直接意見交換を実施。バスケや剣道、クロスカントリースキー等の少年団と地域クラブが連携・統合し、小中一貫した指導・育成ができる仕組みを構築した。

運営・共有体制については、元校長を地域クラブマネージャーに登用し、学校現場との深い信頼関係に基づいた調整を実現した。学校側への担当窓口設置や、令和8年度からの「地域クラブ連絡協議会」の定例開催を決定したことで、施設調整や兼職兼業教員の勤務状況を組織的に把握・管理する、属人化しない持続可能な連携システムを確立した。

●成果の評価

昨年度の最重要課題であった「学校との連携不足」及び「指導者の量的不足」は、今年度の取組により抜本的な解決に至った。

連携面では、中学校長経験者を地域クラブマネージャーに登用したことが転換点となった。現場の状況を熟知した調整により、教員の兼職兼業に関する意向調査や学校開放のルール化が円滑に進行。従来の属人的な繋がりを、学校側に設置した「地域展開担当窓口」を通じた組織的な連携体制へと昇華させた。

指導者確保においては、退職教員、スポーツ少年団、旭川市立大学による確保策を展開した。結果、未実証種目を含む計8名の指導者を確保し、量的課題を解消。

さらに、送迎課題に対し、社会教育車運営規則を改正し、大会派遣時の町バス利用に加え、日常練習における小中学生の混乗運行を実現した。これにより、移動の安全確保と保護者の負担軽減を達成し、持続可能な地域クラブ活動の基盤を確立した。

●今後に向けて

本年度の実証を通じて、運用の安定・継続に向けた「仕組みの高度化」が課題となった。

① 事務局業務のデジタル化：専用アプリの導入により、予定共有から指導月報、謝金計算までを自動化し、人的ミスの排除と負担軽減を図る。

② 財源の多角化による自走化の促進：企業版ふるさと納税のPRを強化し、企業を「地域の子どもを育てるパートナー」として巻き込むスポンサーシップへ進化させ、公金に依存しすぎない安定財源を確保する。

③ 学校現場からの施設管理負担の切り離し：現在、教員が担っている学校開放の管理責任を解消するため、総合型クラブへの指定管理委託を視野に入れる。これにより、学校側の物理的・心理的負担を完全に取り除いた、地域主導の管理体制を目指す。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

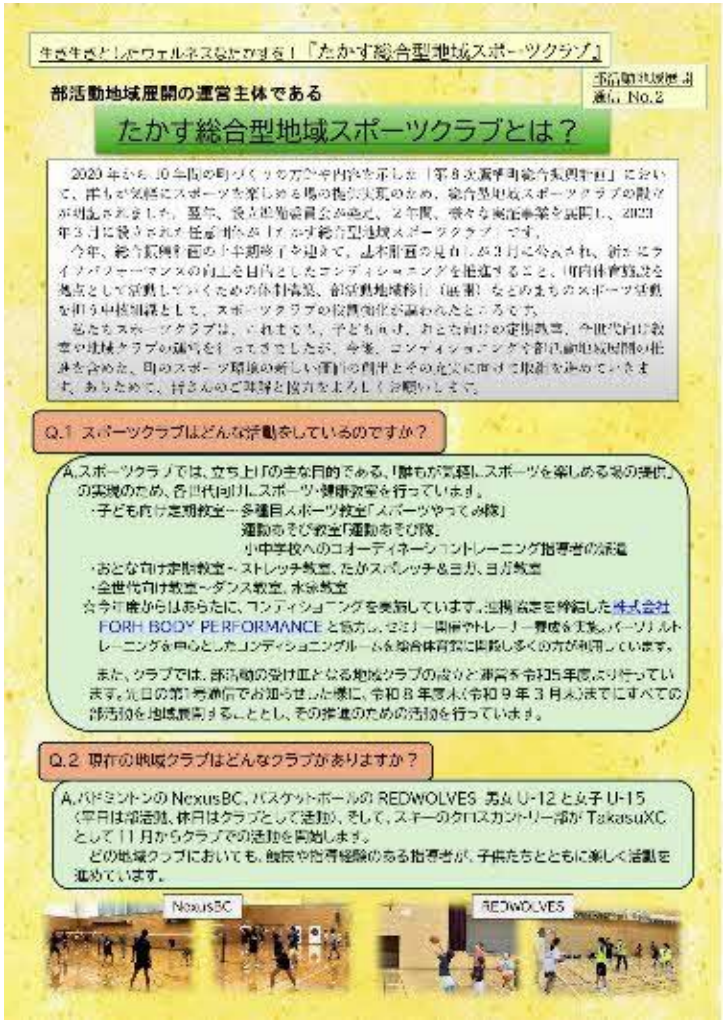
参考資料



【バドミントンクラブ】



【女子バスケットボールクラブ】



【地域展開通信の発行】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　令和6年　令和7年　令和8年

協議会設置、検討開始 → 運営主体の決定 地域展開種目の選定 → 学校との調整 → クラブコーディネーターの雇用 → 町の方針決定 学校との連携推進 → 地域展開の完了

●ステークホルダー

たかす総合型地域スポーツクラブ

●経過

令和5年3月に設立し、鷹栖町より地域移行体制整備構築委託事業を受託。

●実施にあたって生じた課題

人員の確保、指導者の確保、予算の確保

地域クラブ運営方法

●実施内容、工夫した点 等

- 町教育委員会との密な連携を図るため、クラブ事務所を教育委員会内に設置し、毎月の定例ミーティングにより連携して事業を進めることができた。
- 協議会にて先進地事例の研修会や指導者、保護者からの疑問点を洗い出した。

●ステークホルダー

鷹栖町教育委員会、鷹栖中学校、たかす総合型地域スポーツクラブ、指導者

●経過

教員へ部活動地域移行の理解を促す説明会を実施。教員から意見を聴取し、移行種目を選定。

●実施にあたって生じた課題

地域移行に対する不安感から、教員からの理解や協力を得るために時間を要した。

地域クラブと学校との関わり方が不透明。

●実施内容、工夫した点 等

- 専門指導ができる教員がいない種目を優先的に移行することで学校の負担を軽減した。
- 少年団指導者が子どもたちのスポーツ環境を残そうと積極的に関わっていただけた。

●ステークホルダー

鷹栖町教育委員会、鷹栖中学校、たかす総合型地域スポーツクラブ

●経過

令和7年4月～地域クラブコーディネーターの雇用

令和7年8月　教職員へのヒアリング

令和7年10月　種目別保護者説明会

●実施にあたって生じた課題

- 町の補助方針の決定と財源の確保
- たかす総合型地域スポーツクラブが運営主体となるにあたって事務負担が増加

●実施内容、工夫した点 等

- 種目別で保護者説明会を開催し、各種目の課題や大会制約条件等を整理した。
- 全教職員への面談を行い、地域クラブでの指導継続可否について整理。教員が指導継続することやサブ指導者として見守りをしてもらうことで保護者の安心感に繋がった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）
鷹栖町	部活動地域移行検討協議会設立	BUKARU連携協定	運営支援、新たな財源の発掘		
	小中学生アンケート調査の実施	旭川市立大連携協定		指導者研修会の開催	
	鷹栖町移行方針策定	町の補助方針の策定		参加費負担の軽減策	
たかす総合型地域スポーツクラブ	運営団体の決定	バドミントン実証事業（NexusBC設立）			バドミントン部移行完了（エンジョイクラス設立）
		クロカン実証事業	クロカン部移行完了		
			男女バスケ、剣道、ソフトテニス　実証事業	男女バスケ部移行完了 剣道部移行完了 ソフトテニス部移行完了	
				野球、バレー実証事業	野球部移行完了 バレー部移行完了
	マルチスポーツクラブ				
	からだつくりプログラム				
		トレーナー・理学療法士雇用			
			地域クラブコーディネーター雇用		